

〈原著論文〉

看護大学生の児童虐待の認識と通告行動に影響する要因 ：ビネットを用いた質問紙調査

Awareness of Child Abuse among Nursing Students: A Vignette Study

石崎 美保¹, 松島 優理², 岡田 由美子³, 杉江 美子⁴

要旨

目的：看護学生の虐待認識の特徴と通告行動に影響する要因を明らかにする。方法：A大学看護学部の学生を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。質問紙に身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の4ビネットを提示し、虐待の認識と、通告行動に関して選択式の質問を用いて調査した。**結果**：質問紙の有効回答割合は51%であった。身体的虐待ビネットにおいて、虐待認識割合が低く、「通告する」と回答した割合も低かった。ネグレクト、心理的虐待、性的虐待に関しては、認識群の約2割が「通告する」を選択していなかった。すべてのビネットにおいて、虐待認識と通告行動の選択に影響を与えた要因の相違がみられた。**結論**：看護学生は親が自分の子に対して行う身体的虐待を「しつけ」と認識する傾向があった。虐待と認識しても通告行動を選択しない学生が一定数存在した。虐待を認識する要因と通告行動の選択に影響する要因は一致しておらず、認識と行動には相違があることが示唆された。看護学生に対する児童虐待教育においては、具体的な知識や対応方法、対象の特徴に合わせた教育方法の工夫が重要と考える。

キーワード：児童虐待, 通告行動, ビネット調査, 看護学生, しつけ

Child Abuse, Mandatory reporting, Vignett, Nursing Student, Discipline

I. 緒言

近年、虐待により命を失った子どものニュースが頻発している。平成21年以降の児童虐待による死亡数は、年間約70~90人で経過している（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2019）。幼い命を守るために、できる限り早い段階で発見し、適切な対応をすることが重要であり、子どもを取り囲むすべての人が子どもの権利と虐待に関して理解し、子どもを見守る体制、地域づくりを進める必要がある。

児童相談所における児童虐待の相談件数は急激に増加しており、平成29年度の相談対応件数は過去最多を更新し、13万件を超えた（厚生労働省, 2018）。平成28年までの10年間で厚生労働省が把握できた虐待死亡は381人であり、3歳以下の幼児が72%、5歳以下が82%を占めていた。また、主たる加害者で最も多いのは「実母」（55.6%）、次いで

「実父」（24.9%）であった（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2019）。この結果は、就学前の幼い子どもたちが、家庭という閉ざされた空間で虐待に遭遇した場合、発見が難しいことを示唆している。

「児童虐待の防止等に関する法律（以下、児童虐待防止法）」では、平成16年度の改正により、住民の通告の義務が、「児童虐待を受けた児童」から「児童虐待を受けたと思われる児童」に拡大され、「虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通告しなければならない」と明記されている（厚生労働省, 2007）。現在のところ、児童相談所への通告経路として最も多いのは警察（49%）、ついで近隣知人（13%）、家族・親戚（9%）、学校（7%）であり、保健所、病院等の保健医療機関の割合は低い（2%）（厚生労働省, 2018）。一方、第一発見者で最も多いのは近隣知人であり、ついで家族・親戚、学校となっており（全国児童相談所長会,

1 Miho ISHIZAKI 千里金蘭大学 看護学部

2 Yuri MATSUSHIMA 滋賀医科大学医学部附属病院

3 Yumiko OKADA 千里金蘭大学 看護学部

4 Yoshiko SUGIE 千里金蘭大学 看護学部

受理日：2019年9月6日

査読付

2009)、警察や保健センターが最初の相談窓口となるケースが多い。通告者の経験に関する質的研究のメタ分析 (McTavishら, 2017) では、通告者がその実施と過程において、きわめてネガティブな結果を多く経験していることを報告している。児童虐待は地域で発生しており、深刻なケースとなった場合、被虐待児、家族及び支援者にとっても多大な影響を与えるため、虐待予防と早期発見、早期対応は極めて重要である。

また、「しつけ」と「虐待」の区別の難しさが虐待の発見をさらに困難にしている。先行研究では、母親自身が、母親の感情や子供の属性、他者からの評価等のさまざまな要因により、しつけと虐待の境界を揺れ動き葛藤していることを明らかにしている (細坂, 茅島, 2017)。大学生、一般社会人を対象にした虐待の認識に関する研究では、個人により虐待の認識にばらつきがあり、「軽度の身体的虐待、心理的虐待」が「しつけ」と認識されやすいことを報告している (新家ら, 2004; 辻野, 塚原, 飯野, 市原, 村上, 2004)。被虐待児との関わりを持った看護師の通告行動に関する研究では、通告行動をとっていない理由として、虐待と判断することの難しさや不安をあげていた (富永, 長江, 船越, 2009; 石原, 高橋, 小村, 2015)。児童虐待による長期的な身体、精神、社会面への影響は明らかとなっており (Lo, 2018; Riggs, Hobbs, 2011; Wegman, Stetler, 2009; Wegman & Stetler, 2009) 健全な子どもの育成は地域全体で取り組む必要がある。特に、保健師、看護師等の保健医療職は、乳幼児健診や病院受診等で乳幼児と接する機会が多く (小笹, 長弘, 齋藤, 2014)、虐待死の予防においての大きな責任と役割を担っている (Ferraraら, 2016)。

先行研究では、児童虐待の実態調査や統計的な研究により、被虐待児や家族のリスク要因は明らかにされている。また、子どもと関わる専門職等の児童虐待の認識に焦点を当てた研究も実施されている。しかし、多くの研究では虐待の認識に関して、「殴る」「蹴る」等の行動の一部に関する質問紙調査が多く、実際に虐待事例に直面した時の認識や行動と一致していない可能性がある。保健師、看護師は児童虐待に対応する機会が多い専門職であるため、看護学生への児童虐待に関する教育は今後より重要となってくる。そこで、本研究では、看護学生を対象に、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の4つのビネットを用いて、看護学生の児童虐待の認識の特徴と、通告行動に

影響する要因を明らかにすることを目的とする。

II. 研究目的

看護学生の児童虐待の認識の特徴と通告行動に影響する要因を明らかにすることにより、看護学生に対する効果的な児童虐待対応に関する教育・情報提供の資料となることを目指す。

III. 研究方法

1 研究対象

A大学看護学科に所属する1~4年生を対象とした。調査は無記名自記式質問紙調査 (基本属性とビネット調査) とし、各学年が全員出席する後期オリエンテーション終了後に研究の趣旨を説明したうえで調査票を配布した。調査票の回収は、その教室に設置した回収箱にて回収した (平成29年8月実施)。

2 調査内容

基本属性は学年、性別、きょうだいの有無、高校及び大学での児童虐待に関する授業経験の有無、出身高校の所在地とした。ビネット調査では身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の4ビネットを提示し、それぞれについて、虐待と認識するか否か、虐待と認識した場合、その後どのように行動するかについて選択式で質問した (身体的虐待ビネットのみ、認識の選択項目を、「虐待」「しつけ」「その他」とした)。

3 統計解析

基本属性に関する記述統計を行い、虐待認識に関して、身体的虐待ビネットでは、「虐待 (虐待認識群)」「しつけ」「その他」の3群において、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待ビネットでは、虐待認識群、非認識群の2群において、基本属性による χ^2 検定を実施した。また、身体的虐待ビネットでは、虐待認識群の対応を「通告する」、「母に注意する」「何もしない」の3つに分け、基本属性による χ^2 検定を実施した。その他の3つのビネットでは、虐待認識群における「通告する」の選択 (以後、通告行動選択) を従属変数とし、基本属性を独立変数とした多重ロジスティック回帰分析を実施し、通告行動選択オッズ比を算出した。統計解析はJMP Pro 14.0 (SAS Institute Inc. Cary, NC, USA) を使用し、有意水準は0.05とした。

IV. 倫理的配慮

対象者へは研究の趣旨と研究への協力は自由意志に基づくものであることを口頭で説明した後に、調査票を配布した。調査票の研究の同意チェックボックスの記入と調査票の回収をもって研究への同意とした。調査は無記名自記式質問紙調査であり、個人の特定はできない。研究の実施にあたり、藍野大学倫理委員会の承認を受けた（承認番号aino kango 2017-012）。

V. 結果

1 対象者の属性、虐待認識と通告選択行動の割合

質問紙の回収者数は377人（91.0%）であり、研究同意チェックボックスの記入がないもの等を除外した結果、有効回答者数は210人（50.7%）となった。各学年の構成割合は、1年生28.1%、2年生29.0%、3年生22.9%、4年生20.0%であった。性別は女性（79.5%）、きょうだいは「有り」（86.2%）が多かった。児童虐待に関する授業について、高校で受けた経験があると回答した学生が48.1%、大学で受けたことがあると回答した学生が75.7%であった。出身高校の所在地に関しては、大阪府が最も多く40.0%、ついで兵庫県18.6%、京都府16.7%、滋賀県13.3%、その他が11.4%であった（表1）。

表1 対象者の基本属性 (n = 210)

項目	人数	(%)
学年		
1年生	59	(28.1)
2年生	61	(29.0)
3年生	48	(22.9)
4年生	42	(20.0)
性別		
女性	167	(79.5)
きょうだいの有無		
きょうだい有り	181	(86.2)
授業経験*の有無		
高校で有り	101	(48.1)
大学で有り	159	(75.7)
出身高校の所在地		
大阪府	84	(40.0)
兵庫県	39	(18.6)
京都府	35	(16.7)
滋賀県	28	(13.3)
その他	24	(11.4)

* 児童虐待に関する授業

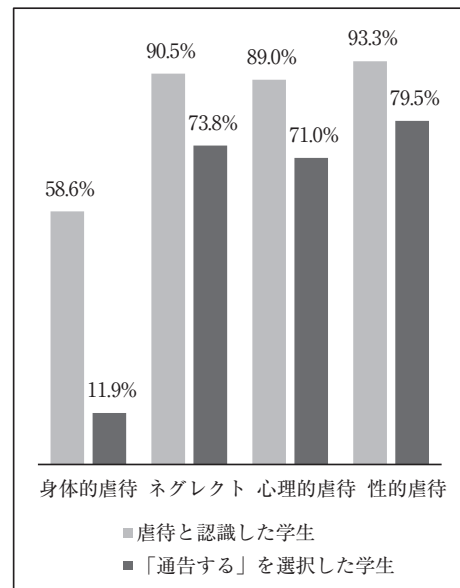


図1. それぞれのビネットにおける虐待認識と通告行動の割合 (n = 210)

各ビネットを「虐待」と認識した学生（以後、虐待認識群）は、身体的虐待123人（58.6%）、ネグレクト190人（90.4%）、心理的虐待187人（89.0%）、性的虐待196人（93.3%）であり、身体的虐待ビネットでは、その他のビネットに比べ虐待と認識する学生が少なかった。虐待認識群のうち、実際に「通告する」を選択した学生は、身体的虐待25人（20.3%）、ネグレクト151人（79.5%）、心理的虐待147人（78.6%）、性的虐待167人（85.2%）であり、身体的虐待認識群の通告行動選択割合が少ない結果であった（図1）。

2 身体的虐待

身体的虐待ビネットでは、虐待と認識した学生が58.6%、しつけ28.1%、その他13.3%であった。学年別では、「3年生」の虐待認識割合が他の学年より高かった。性別では「女性」、きょうだいの有無では、「きょうだい有り」の虐待認識割合が高かったが、すべての項目において、統計的な有意差はみられなかった（表2）。

虐待認識群の対応は、「通告する」を選択した学生が20.3%、「母に注意する」28.5%、「何もしない」と回答した学生が51.2%を占めた。学年別では、1～3年生は「何もしない」が50%以上を占めていたが、4年生は36.4%であり、他の学年より少なかった。また、性別では、女性より男性の通告行動選択割合が高かった。きょうだいの有無別では、「きょうだい無し」において、「通告する」と回答した学生はいなかった。基本属性における χ^2 検定を実施した結果、「きょうだいの有無」に統計的に有意

表2 身体的虐待ビネットの虐待認識割合 (%)
(n = 210)

要因	認識群 n=123 (58.6%)	非認識群		P 値
		しつけ n=59 (28.1%)	その他 n=28 (13.3%)	
学年	1年生	59.3	23.7	0.06
	2年生	59.0	32.8	
	3年生	62.5	22.9	
	4年生	52.4	33.3	
性別	男性	48.8	41.9	0.08
	女性	61.1	24.6	
きょうだいの有無	有り	59.1	28.2	0.80
	無し	55.2	27.6	
授業経験*の有無	高校で無し	57.4	24.8	0.15
	高校で有り	59.6	31.2	
	大学で無し	59.8	27	0.81
	大学で有り	54.9	31.4	
出身高校の所在地	大阪府	59.5	27.4	0.9 2
	兵庫県	48.7	33.3	
	京都府	57.1	28.6	
	滋賀県	67.9	21.4	
	その他	62.5	29.2	

* 児童虐待に関する授業

表3 身体的虐待認識群の対応 (%)
(n = 210)

要因	通告 する n=25 (20.3%)	母に 注意する n=35 (28.5%)	何も しない n=63 (51.2%)	P 値	
					学年
	2年生	19.4	25.0	55.6	
	3年生	13.3	36.7	50.0	
	4年生	31.8	31.8	36.4	
性別	男性	33.3	38.1	28.6	0.06
	女性	17.7	26.5	55.9	
きょうだいの有無	有り	23.4	24.3	52.3	0.01
	無し	0.0	56.3	43.8	
授業経験*の有無	高校で無し	22.4	32.8	44.8	0.40
	高校で有り	18.5	24.6	56.9	
	大学で無し	20.0	31.6	48.4	0.35
	大学で有り	21.4	17.9	60.7	
高校の所在地	大阪府	14.0	42.0	44.0	0.26
	兵庫県	31.6	10.5	57.9	
	京都府	25.0	20.0	55.0	
	滋賀県	15.8	26.3	57.9	
	その他	26.7	20.0	53.3	

* 児童虐待に関する授業

な差がみられた (表3)。

3 ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の虐待認識

ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の3ビネットは高い割合で「虐待」と認識されていた (ネグレクト90%、心理的虐待89%、性的虐待93%)。学年別に比較すると、ネグレクトでは3年生が、心理的虐待、性的虐待では、2年生が高い虐待認識割合であった。3ビネットすべてにおいて、男性より女性の虐待認識割合が高く、性的虐待ビネットにおいて性別による有意な差がみられた。きょうだいの有無別では、3ビネットすべてにおいて、「きょうだい有り」の虐待認識割合が高かったが、有意な差はみられなかった。児童虐待に関する授業経験の有無では、高校においてでは3ビネットともにほぼ同じであったが、大学においての授業の有無により、ネグレクト、性的虐待ビネットの「授業経験有り」の虐待認識割合がやや高く、ネグレクトにおいては有意な差がみられた (表4)。高校の所在地別では、3ビネットともに、兵庫県の虐待認識が他の地域より低い割合を示していたが、統計的に有意な差はみられなかった (表4)。

4 ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の通告選択行動

学年、性別、きょうだいの有無、高校及び大学での児童虐待に関する授業経験の有無、出身高校の所在地を独立変数とした多重ロジスティック回帰分析の結果、心理的虐待認識群において「学年(3年生)」と、「高校での児童虐待に関する授業経験有り」の通告行動選択のオッズ比が有意に高かった (表5)。

VI. 考察

本研究により、看護学生の児童虐待に関する認識の特徴と通告行動の影響要因が示された。身体的虐待においては、他の虐待類型と比較して、虐待認識割合、通告行動選択割合ともに低く、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待においては、虐待認識群の約2割が通告行動を選択していないこと、そして、すべての虐待類型において、虐待認識と通告行動の選択に影響する要因は一致していないことが示された。

本研究の調査では、約3割の看護学生が身体的虐待を「しつけ」と認識していた。厚生労働省は、子ども虐待の援助に関する基本事項の中で、身体的虐待について、「身体に外傷が生じ、又は生じる

看護大学生の児童虐待の認識と通告行動に影響する要因

表4 ネグレクト、心理的虐待、性的虐待ビネットの認識 (%)

要因	ネグレクト			心理的虐待			性的虐待		
	認識群 n= 190	非認識群 n= 20	p 値	認識群 n= 187	非認識群 n= 23	p 値	認識群 n= 196	非認識群 n= 14	p 値
学年									
1 年生	84.8	15.3	0.16	83.1	17.0	0.25	91.5	8.5	0.57
2 年生	88.5	11.5		93.4	6.6		96.7	3.3	
3 年生	95.8	4.2		87.5	12.5		93.8	6.3	
4 年生	95.2	4.8		92.9	7.1		90.5	9.5	
性別									
男性	83.7	16.3	0.09	86.1	14.0	0.48	86.1	14.0	0.03
女性	92.2	7.8		89.8	10.2		95.2	4.8	
きょうだいの有無									
有り	91.7	8.3	0.13	90.1	9.9	0.24	94.5	5.5	0.10
無し	82.8	17.2		82.8	17.2		86.2	13.8	
授業経験* の有無									
高校で無し	90.1	9.9	0.86	91.1	8.9	0.24	93.1	6.9	0.88
高校で有り	90.8	9.2		87.2	12.8		93.6	6.4	
大学で無し	93.1	6.9	0.02	88.7	11.3	0.76	95.0	5.0	0.09
大学で有り	82.4	17.7		90.2	9.8		88.2	11.8	
高校の所在地									
大阪府	94.1	6.0	0.60	91.7	8.3	0.17	95.2	4.8	0.73
兵庫県	87.2	12.8		79.5	20.5		89.7	10.3	
京都府	91.4	8.6		94.3	5.7		91.4	8.6	
滋賀県	85.7	14.3		92.9	7.1		96.4	3.6	
その他	87.5	12.5		83.3	16.7		91.7	8.3	

* 児童虐待に関する授業

表5 ネグレクト、心理的虐待、性的虐待認識群の通告行動

要因	ネグレクト			心理的虐待			性的虐待		
	OR**	95%CI***	p 値	OR	95%CI	p 値	OR	95%CI	p 値
学年									
1 年生	Ref. ****			Ref.			Ref.		
2 年生	0.80	(0.32-2.01)	0.64	1.19	(0.48-2.94)	0.70	0.92	(0.33-2.59)	0.88
3 年生	2.98	(0.91-9.81)	0.07	4.10	(1.18-14.28)	0.03	1.86	(0.51-6.88)	0.35
4 年生	1.80	(0.56-5.78)	0.32	2.45	(0.80-7.45)	0.11	0.87	(0.26-2.86)	0.82
性別 (Ref. 男性)									
女性	0.34	(0.11-1.12)	0.08	1.00	(0.39-2.56)	2.04	0.64	(0.20-2.04)	0.45
きょうだいの有無 (Ref. 無し)									
有り									
授業経験* の有無 (Ref. 無し)									
高校で有り	1.60	(0.73-3.52)	0.24	2.80	(1.26-6.19)	0.01	1.20	(0.51-2.80)	0.67
大学で有り	0.79	(0.30-2.08)	0.63	1.47	(0.62-3.46)	0.38	1.11	(0.43-2.89)	0.83
高校の所在地									
大阪府	Ref.			Ref.			Ref.		
兵庫県	1.54	(0.48-4.87)	0.47	1.31	(0.43-3.99)	0.64	1.00	(0.30-3.25)	0.99
京都府	1.39	(0.43-4.47)	0.59	0.87	(0.30-2.56)	0.8	0.92	(0.27-3.13)	0.9
滋賀県	0.65	(0.20-2.09)	0.47	1.12	(0.34-3.77)	0.85	1.08	(0.26-4.43)	0.92
その他	0.43	(0.14-1.37)	0.15	0.86	(0.26-2.85)	0.81	0.43	(0.13-1.45)	0.17

* 児童虐待に関する授業経験

** OR : オッズ比

*** CI : Confidence Interval

**** Ref : Reference

恐れのある暴行を加えること」と明記し、「首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする」等、具体的に例示している（厚生労働省, 2013）。本研究で作成した身体的虐待ビネットでは、「母親が手を振りかぶり、幼児は頭を押さえてかばいながら、床に手をつくほど叩かれた」と説明している。これは「殴る」行為であり、打ちどころによれば、「外傷が生じる恐れのある暴行」にあたるが、58.6%の学生が「虐待」、28.1%は「しつけ」と回答していた。短大・大学生を対象にした児童虐待に関する意識調査では、半数以上の学生が、しつけのために子どもを叩くことを「必要」と回答していた（辻野ら, 2004）。一般市民や多職種を対象にした研究では、「縛る」、「蹴る」、「殴る」等の行為は高い割合で「虐待」と認識されるのに対し、「頭を叩く」、「尻を叩く」等を「虐待」と認識する学生は3割にも満たなかったことを報告している（新家ら, 2004）。また、児童虐待の想定事例を用いた児童相談所職員や保健師を対象にした研究でも、明らかに生命に危険を及ぼす、または、外傷を伴う事例は虐待と認識されるが、表面的に影響が表れないような行為は虐待と認識されない傾向を報告している（高橋ら, 1997; 三輪, 岩清水, 鈴木, 山屋, 2004）。つまり、児童虐待の対応にあたる専門職に至るまで、多くの人が、外傷が残らないような暴行を「しつけ」と認識しているのである。したがって、看護学生に対する児童虐待に関する教育では、身体的虐待を正しく認識できるよう、具体的な事例を含める等の工夫が必要と考える。

また、本研究結果は、発見者が通告を躊躇する可能性があることを示していた。ビネットを虐待と認識した学生のうち、身体的虐待では約8割、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待においては約2割が通告行動を選択していなかった。看護師の通告行動に関する先行研究では、通告行動をとらなかった理由として、「虐待に関する知識がない」、「通告の基準がわからない」等、児童虐待や通告に関する「知識不足」があること、また、「大問題になる」、「個人情報漏らす」といった「不安」があることを報告していた（富永ら, 2009）。看護学生が、将来的に児童虐待に適切に対応できるようになるためにも、児童虐待に関する正しい知識と、適切な対応方法に関して、具体的に教育する必要があると考える。

さらに、本研究結果では、虐待認識と通告行動

を選択する要因に相違があったことを示している。身体的虐待ビネットでは、虐待認識に関して、男性より女性の虐待認識割合が高い。しかし、通告行動選択割合は、女性より男性の方が高く、認識とは逆の結果を示していた。ネグレクト、性的虐待ビネットに関しても、女性の虐待認識割合が高い一方、通告行動選択の女性のオッズ比は1.0を下回っていた（ネグレクト0.34、性的虐待0.64）。このことは、女性は虐待を認識しても行動を起こしにくい、または、男性は認識できれば行動に出やすいという認識と行動の性差があることを示唆している。身体的虐待に関する認識では、きょうだいの有無別による虐待認識の差はみられないが、通告行動選択に関しては、「きょうだい有り」の割合が高く、有意な差となっていた。また、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待においては、ほとんどの学生が「虐待」と認識し、通告行動選択では、3年生のオッズ比が高くなっていた（ネグレクト2.98、心理的虐待4.10、性的虐待1.86）。児童虐待に関する研修実施後の虐待認識の変化を調べた先行研修では、研修後の虐待認識が大幅に改善されたことが報告されている（高橋ら, 1997）。A大学では、児童虐待に関する授業が3年生前期に実施されており、この教育が通報行動選択に何らかの影響を与えた可能性はある。このように、研究では、虐待認識と通告行動の選択に影響する要因の相違が示された。児童虐待の教育・研修等を実施する際には、対象者が実際に正しい行動がとれるようになることを目指し、対象の特性に合わせた教育内容の工夫をする必要がある。

本研究にはいくつかの限界がある。まず、有効回答率が低く、児童虐待に関心のある学生が多く研究協力したことが考えられ、虐待認識割合、通告行動選択割合ともに高めに見積もっている可能性がある。また、1つの大学、看護学科のみの調査であり結果の一般化はできない。

VII. 結論

看護学生は、親のわが子に対する身体的虐待を「しつけ」と認識する傾向があり、通告行動選択割合が他の虐待類型より低い結果を示した。身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待すべての虐待類型において、虐待と認識しても、通告行動を選択しない学生が一定数存在した。虐待認識と通告行動の選択に影響を与える要因は一致して

おらず、認識と行動の相違が示された。今後、看護学生に対する児童虐待に関する教育においては、具体的な事例等を使って、正しい知識と適切な対応方法が学べる事、対象の特徴に合わせて教育方法を工夫することが重要と考える。

VIII. 謝辞

研究に協力して下さった、藍野大学看護学生のみなさまに心より感謝申し上げます。

IX. 参考文献

Ferrara, P., Guadagno, C., Sbordone, A., Amato, M., Spina, G., Perrone, G., . . . Corsello, G. (2016). Child Abuse and Neglect and its Psycho-Physical and Social Consequences: A Review of the Literature. *Current Pediatric Reviews*, 12(4), 301-310.

細坂泰子, 茅島江子. (2017). 乳幼児を養育する母親のしつけと虐待の境界の様相. *日本看護科学会誌*, 37, 1-9.

石原香織, 高橋恵美子, 小村智子. (2015). 児童虐待に対する看護師の意識調査. *日本小児看護学会誌*, 24(3), 10-17.

厚生労働省. (2007). 児童虐待の防止等に関する法律. Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv22/01.html>

厚生労働省. (2013). 子ども虐待対応の手引き. Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/00.html>

厚生労働省. (2018). 平成29年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>. Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000348313.pdf>

Lo, C. K., Ho, F. K., Chan, K. L., Wong, W. H., Wong, R. S., Chow, C. B., . . . Ip, P. (2018). Linking Healthcare and Social Service Databases to Study the Epidemiology of Child Maltreatment and Associated Health Problems: Hong Kong's Experience. *Journal of Pediatrics*, 202, 291-299. e291.

McTavish, J. R., Kimber, M., Devries, K., Colombini, M., MacGregor, J. C. D., Wathen, C. N., . . . MacMillan, H. L. (2017). Mandated reporters' experiences with reporting child maltreatment:

a meta-synthesis of qualitative studies. *BMJ Open*, 7(10), e013942.

三輪真知子, 岩清水伴美, 鈴木ふみえ, 山屋春恵. (2004). 子どもへの不適切な関わりに対する保健師の認識. *滋賀医科大学看護学ジャーナル*, 2(1), 53-62.

小笹美子, 長弘千恵, 齋藤ひさ子. (2014). 行政機関の保健師がこども虐待事例支援に関わった経験と児童相談所への連絡の現況と課題. *小児保健研究*, 73(1), 81-87.

Riggs, J. E., & Hobbs, G. R. (2011). Infant homicide and accidental death in the United States, 1940-2005: ethics and epidemiological classification. *Journal of Medical Ethics*, 37(7), 445-448.

新家一輝, 篠原裕子, 藤田三樹, 津田朗子, 西村真実子, 関秀俊. (2004). 児童虐待の認識に関連する要因 多重ロジスティック回帰分析による検討. *小児保健研究*, 63(4), 436-441.

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会. (2019). 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第15次報告). Retrieved from https://mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801_00003.html

高橋重宏, 庄司順一, 中谷茂一, 山本真美, 奥山真紀子, 加部一彦, 加藤純, 才村純, 北村定義. (1997). 「子どもへの不適切な関わり(マルトリートメント)」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(3) 子ども虐待に関する多職種間のピネット調査の比較を中心に. *日本総合愛育研究所紀要*, 33, 127-141.

富永 礼子, 長江 美代子, 船越 明子. (2009). 被虐待が疑われる患児に対する看護師による関連機関への通告行動に関する実態調査 小児科に勤務する看護師に焦点をあてて. *三重県立看護大学紀要*, 12, 17-28.

辻野久美子, 塚原 正人, 飯野 英親, 市原 清志, 村上京子. (2004). 児童虐待に対する短大・大学生の意識. *小児保健研究*, 63(6), 701-707.

Wegman, H. L., & Stetler, C. (2009). A meta-analytic review of the effects of childhood abuse on medical outcomes in adulthood. *Psychosomatic Medicine*, 71(8), 805-812.

全国児童相談所長会. (2009). 全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査. Retrieved from <http://www.zenjiso.org/wp-content/uploads/2015/02/acf05fb0c83d761bd6520db27c26eaal.pdf>

